

平泉町告示第3号

下記の森林につき、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定に基づき経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定に基づき告示する。

なお、定めた計画は下記の場所において縦覧に供する。

令和7年2月1日

平泉町長 青木 幸保



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在	林班	小班	面積	経営管理権の存続期間
R6-1	平泉字滝の上 36-8	0013	004	3.74	8年10月
R6-2	平泉字滝の上 36-1	0013	002	41.50	8年10月

2 縦覧場所

- ・平泉町役場農林振興課
- ・平泉町ウェブサイト

(<https://www.town.hiraizumi.iwate.jp/index.cfm/24,10330,123,264,html>)

3 権利の設定

本告示により、平泉町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。